

文教厚生常任委員会資料
2021年（令和3年）9月17日
福祉局生活支援室発達支援課

議案第81号関連資料

明石市立知的障害児通園療育施設等に係る指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設

名 称	明石市立知的障害児通園療育施設
所在地	明石市二見町東二見1836番地の1
名 称	明石市立ゆりかご園
所在地	明石市大久保町大窪2752番地

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 三田谷治療教育院
所 在 地	芦屋市楠町16番5号
主な事業	○施設運営 知的障害児施設「三田谷学園」、障害者支援施設「芦屋翠ホーム」、多機能型事業所「ワークホームつつじ」、共同生活援助「グループホーム燈」 ○相談支援 地域療育等支援事業・ひょうご発達障害者支援センター「クローバー芦屋ランチ」他

3 指定により期待される内容

(1) サービス及び施設管理について

項 目	提 案 内 容
運 営 体 制	○障害児者の入所施設・生活介護の事業所等様々な障害福祉サービスの提供実績を活かした、あおぞら園とゆりかご園の一体運営 ○療育に関する専門的ノウハウを有する人材を適正配置した総合的な支援体制の構築
運 営 業 務	○重複障害児や医療的ケア児など、利用者の特性やニーズに対応したきめ細やかな支援 ○コロナ禍での事業継続や、利用者数の増加など、公の施設の効用を最大限に発揮する取り組み ○自己評価の実施と結果公表に基づくサービス向上の取り組み ○明石市地域自立支援協議会、明石障がい者地域生活ケアネットワークへの参画、保幼小連絡会への参加等、関係機関や地域との連携
自 主 事 業	○障害に対する理解を広げるセミナーや、兄弟支援等制度上で補えない狭間のニーズを自主事業として提供。
維持管理業務	○長年にわたる福祉施設維持管理業務の実績に基づく、利用者の安全を第一に考えた維持管理の実施

(2) 指定管理料

140,000千円/年（提案額：令和4年度～令和8年度）